

すべての子どもに学ぶ権利を保障するため、 「奨学金制度の拡充」就学援助費の基準の緩和を求める請願

【請願要旨】

深刻な経済不況が進行する中で、非正規雇用の拡大、雇い止め、高い失業率などの雇用不安は、子どもたちとその家族の生活を直撃しています。貧困と格差が子どもたちの安心を奪い、進路を閉ざして将来への希望までも奪い去っている現実が、学校現場から報告されています。

全国には、修学旅行に行かないという生徒が十数人に達したといつ中学校があります。また、長期休業中、給食がないために十分な食事がとれず痩せてしまったという子どもや、視力が落ちてメガネが買えない子ども、兄弟で一つしかない絵の具セットや体操着を共有して使っている子ども、「お金がかかるから」と部活動をあきらめた中学生、授業料が払えずに退学を余儀なくされた高校生といった、心を痛める多くの事例はマスコミでも報道されるようになってきました。

町田市でも2008年の高校入学の実態をみると、都立高校だけを受験した生徒が中学3年生の約2割に及んでいます。さらに、生活保護の母子加算がなくなったことで、病気を押して働きに出るようになったお母さんや、リストラされ家庭経済を支えられなくなったお父さんなどの状況が広がる中で、ダブルワークやトリプルワークで生活費を得なければならない家庭が生まれています。こうした中で、親といっしょに過ごす時間が短くなって生活習慣を身につけることができなくなった子どもや、十分なケアが受けられず精神的に不安定になっている子どもたちの事例も報告されています。子どもたちを貧困と格差から守り成長と学びを保障する対策をとることが必要です。特に、子どもたちがお金の心配なく学校に行くことができるように、「奨学金制度」を拡充するなど社会保障制度を充実させることは急務といえます。

日本の教育費負担の大きさは、憲法26条の「教育を受ける権利」を保障しているといえませんが、受益者負担主義や、自己責任論では、貧困と格差は固定化し再生産されることになるでしょう。今、困っている子どもたちを救うための緊急措置が必要です。町田市の就学援助費の実態からみると、2005年度は、小学校が約2億4千万円、中学校は9千万円でした。この当時の就学援助費の給付基準は生活保護世帯基準の1.2倍でした。ところが、2006年には、就学援助費の基準が生活保護世帯基準の1.1倍へと条件が厳しくされました。しかし、それにもかかわらず、2009年度の実態は、小学校で2億円、中学校は1億2300万円となり、中学校では就学援助額が増えています。

夏に行われた衆議院選挙でも、各党が子育てや教育支援など国民の強い要求を背景にした政策を掲げていました。また、6月には、「教育安心社会の実現に関する懇談会」が「幼児教育の無償化、義務教育段階の就学援助の充実、高校段階の私立高校生の負担軽減の検討、大学・大学院段階の授業料減免と奨学金事業の充実と卒業後の授業料返還の特例、私立大学生の負担軽減といった支援策は最低限やらなければならない」と提言しています。私たちは、子どもの貧困によりややくスポットが当てられ、教育費無償化への歩みが見られるようになったことを歓迎します。そして、すべての子どもたちが等しく大切にされ、経済的な理由で進学の道が閉ざされることのないようにと願っています。

すべての子どもに学ぶ権利を保障するため、下記の対策をただちに講じていただくようお願いいたします。

【請願項目】

① 奨学金制度の拡充

1ヶ月10,200円(現行8,700円)以上にしてください。都立高校の授業料が2008年度より値上がりし、全日制で年額122,400円となっています。月額にすると10,200円です。奨学金をせめて都立高校全日制的の授業料相当にしてください。また、受けられる人数を増やしてください。2008年度は73名の応募があり、受けられたのはそのうちの50名であり、25%の子どもは、希望しながら奨学金を受けられませんでした。すべての子どもたちが受けられるようにしてください。

② 就学援助費の基準を緩和し、生活保護世帯基準の1.2倍以上にしてください。